

令和5年度

就学援助申請書等受付期限及び支給（予定）額算出表 小学2年生～6年生用

支給対象月及び申請期限				支給（予定）額														
支給月	支給開始日	申請書受付期限	曜日	学用品費	通学用品費	就学前新入学児童生徒学用品費	就学後新入学児童生徒学用品費	学校給食費	校外活動費	宿泊学習費	修学旅行費	医療費	PTA会費	オンライン通信費				
1回目 4月～7月分 7月頃支給	4月1日～	4月28日	金	1,060円	210円	-	-	4,320円	校外活動実施月以前に申請をお願いします。 限度額 1,600円	宿泊学習実施月以前に申請をお願いします。 限度額 3,690円	修学旅行実施月以前に申請をお願いします。 限度額 22,690円	学校検診で治療対象となった※疾病で病院へ受診する前に申請をお願いいたします。 本人負担分実費	実費負担分	1,166円				
	5月1日～	4月28日	金	1,057円	206円	-	-	4,320円					実費負担分	1,166円				
	6月1日～	5月31日	水	1,057円	206円	-	-	4,320円					実費負担分	1,166円				
	7月1日～	6月30日	金	1,057円	206円	-	-	4,320円					実費負担分	1,166円				
2回目 8月～3月分 2月後半～ 3月支給	8月1日～	7月31日	月	-	-	-	-	-					校外活動実施月以前に申請をお願いします。 限度額 1,600円	宿泊学習実施月以前に申請をお願いします。 限度額 3,690円	修学旅行実施月以前に申請をお願いします。 限度額 22,690円	学校検診で治療対象となった※疾病で病院へ受診する前に申請をお願いいたします。 本人負担分実費	実費負担分	1,166円
	9月1日～	8月31日	木	1,057円	206円	-	-	4,320円									実費負担分	1,166円
	10月1日～	9月29日	金	1,057円	206円	-	-	4,320円									実費負担分	1,166円
	11月1日～	10月31日	火	1,057円	206円	-	-	4,320円									実費負担分	1,166円
	12月1日～	11月30日	木	1,057円	206円	-	-	4,320円	実費負担分	1,166円								
	1月1日～	12月28日	木	1,057円	206円	-	-	4,320円	実費負担分	1,166円								
	2月1日～	1月31日	水	1,057円	206円	-	-	4,320円	実費負担分	1,166円								
3月1日～	2月29日	木	1,057円	206円	-	-	4,320円	実費負担分	1,174円									

※申請書類は、就学先の学校へ提出をお願いいたします。

※オンライン学習通信費は、最終月に端数調整をいたします。

※医療費の援助の対象となる疾病は学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病（トラコーマ、結膜炎、白癬（はくせん）、疥癬（かいせん）及び膿痂疹（のうかしん）、中耳炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、虫歯、寄生虫）のみとなります。